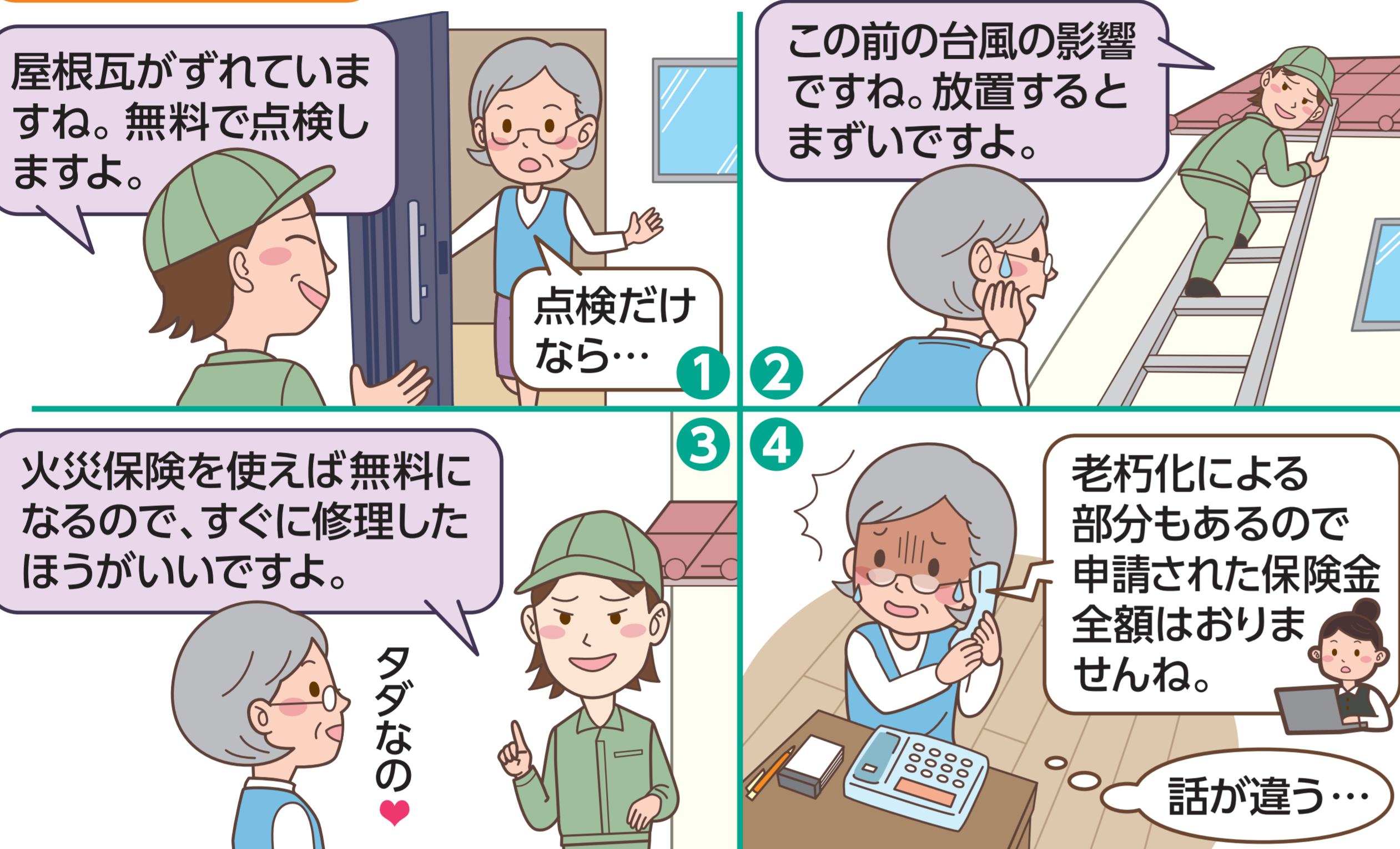


防ごう!

高齢者の悪質商法被害

「おかしい?」と思ったら、まず相談! 高齢者の被害防止は、高齢者本人が注意するとともに、周りの見守りが大切です。

点検商法 「このままだと大変なことになる」など不安をあおる文句で契約を迫られた!



気をつけポイント

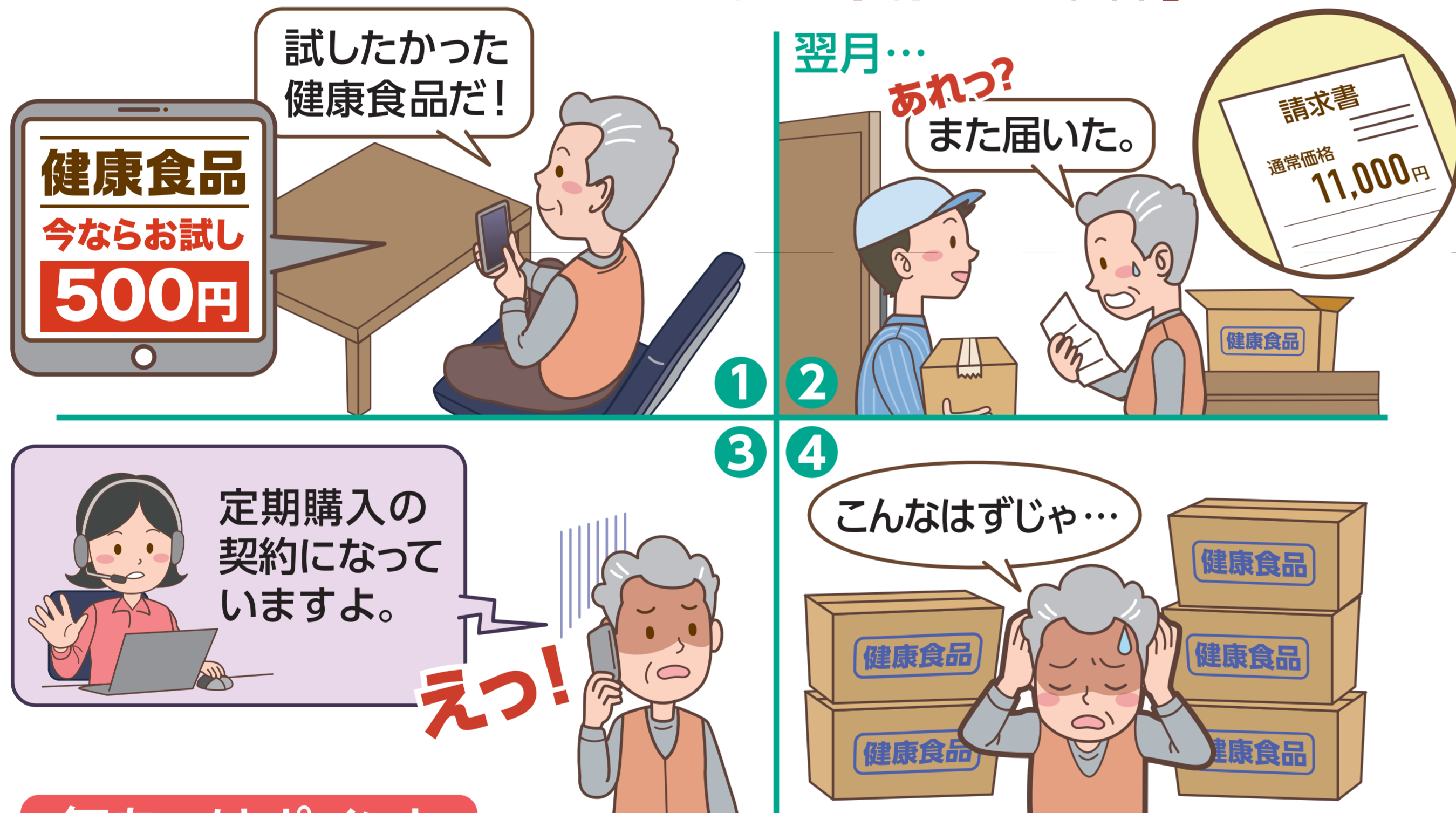
- その場で判断しない。
- 少しでも「おかしい」とと思ったら、消費生活センターや身近な人に相談する。

見守りポイント

- 見慣れない業者が出入りしていないか気にかける。「本当に必要なの?」など周りから声掛けする。

※外壁・床下などでも無料点検によるトラブルがあります。

通信販売トラブル 「お試し価格」で購入したら、「定期購入が条件」だった!



気をつけポイント

- SNSやネット上の「お得」「今がチャンス」などの広告を安易に信用しない。
- 通信販売で商品を購入する際は、注文する前に購入・返品条件をよく確認する。

見守りポイント

- 見慣れない商品が増えたり、定期的に同じ商品が届いていないか気にかける。

※通信販売には、法律上のクーリング・オフ制度はありません。

インターネット接続回線の契約トラブル

「安くなる」はずが、前より高額になった!



気をつけポイント

- 事業者の説明をうのみにせず、契約内容をしっかり確認する。
- 必要がなければきっぱり断る。

見守りポイント

- 見慣れない契約書や請求書がないか気にかける。

※通信回線契約は、クーリング・オフ制度の適用がありません。電気通信事業法により「初期契約解除制度」などの類似した制度があります。

[消費者ホットライン] 局番なしの **188** (いやや!)

※お住まいの近くにある消費生活相談窓口につながります。

消費生活に関わる東京都の情報サイト



東京くらしWEB

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp>



東京都多摩消費生活センター

令和5年度 作成